

▼チャレンジショップ「ゆめちか」12期生の営業が始まりました！



topics

◎吹田のいいところ見てきました！

- ・チャレンジショップ「ゆめちか」で「からだ整う手作り弁当まつだ」好評営業中！
- ・「口福～SOUP & DELI～」が新旭町通り商店街で開店！！

◎連載コラム『経営のはなし』

『「営業」を、どれだけしていますか？』

◎チェックしましたか？

ホームページや動画を作成しませんか？

etc

テクノ講座に参加しませんか？

吹田市では、大阪府立北大阪高等職業技術専門学校（ぎせんこう）と連携し、アスワーク吹田にて中小企業者の従業員等向けの講座（テクノ講座）を開催しています。

興味をお持ちのテーマがあれば、是非ともご参加ください。

詳しくはこちら

（吹田市ホームページ）



吹田のいいところを見ました！

チャレンジショップ「ゆめちか」12期生



／ 発酵食を取り入れたお弁当 ／

からだ整う 手作り弁当まつだ 好評営業中！

営業日：月～金（祝・休日除く）

営業時間：11:30～14:00



～お弁当一例～

◀ 鶏むね肉のネギ塩弁当



赤魚の煮付け弁当 ▶

にく弁当をいただきました。
麴に漬けた鶏肉が美味
しく、副菜もバランス良
いのが嬉しい！！（担当S）



吹田市では、飲食店の開業を目指す個人を支援するための施策として、市役所の地下1階にある未利用スペースをチャレンジショップ「ゆめちか」として活用しています。チャレンジ期間は約1年間で、6月1日から12期生の店舗「からだ整う手作り弁当まつだ」が営業中です。ぜひお立ち寄りください！

店主 松田さんのコメント

育児と仕事で食が疎かになった経験から、「忙しい日々の中でも、健康的な食事とホッとできる空間を届けたい」と思い、出店を決めました。ヘルシーで満足感のあるお弁当を販売しています。約1年間よろしくお願いいたします。

MENU

にく弁当	650円
さかな弁当	650円
日替わり弁当	650円

※その他メニューが登場予定！

※詳しくは公式 Instagramから



問合せ先

吹田市役所 都市魅力部
地域経済振興室 商業担当

TEL：06-6170-2370
MAIL：sanro_s@city.suita.osaka.jp

チャレンジショップ「ゆめちか」11期生

「口 福」が新旭町通り商店街で開店！！ ～SOUP & DELI～

チャレンジショップ「ゆめちか」11期生が令和8年4月15日に新旭町通り商店街(アサヒキッチン内)で「口福～SOUP & DELI～」をオープンしました。スープとお惣菜の専門店として展開され、身体に優しい”おいしい手作り”をお届けいたします。

店主の佐々木さんは、健康的で食べやすく、美味しい食事を提供したいという思いがあり、チャレンジショップ「ゆめちか」に応募されました。「健康になってもらうために極力添加物を使用しない」というこだわりを大事にしながら、いつも来てくれるお客様からのリクエストを取り入れたりするなどして、約1年間積極的に店舗営業を行いました。

出店の決め手は、次々と新規開業するお店が増えている活気と、商店街が持つ雰囲気がとても好きだったこと。1人でお住まいの方もご家族の方にも幸せだと感じてもらえるような、地域に根付いたお店作りを目指していきます。ぜひ一度お立ち寄りください！



お昼ごはんに日替わり弁当と野菜のポタージュをいただきました。バランスよく栄養が取れるようにメニューが考えられており、ポタージュも野菜の豊かな旨味が感じられてとても美味しかったです！（担当K）



店主の佐々木さんとお母さま2人でお店を切り盛りしながら、お客様とのふれあいを大切にしています。



～ MENU ～

- ・野菜のポタージュ 300 円
 - ・手作りのお惣菜 100 円から
 - ・お弁当とポタージュのセット 1,000 円
- （曜日限定のメニューもあります!!）

【店舗情報】「口福～SOUP & DELI～」

吹田市内本町 2-1-16（アサヒキッチン内）
（JR 吹田駅から徒歩 8 分）

【営業日】月曜・火曜・金曜・土曜

【営業時間】月曜・火曜 11:30 ～ 15:00

金曜・土曜 11:30 ～ 16:00

※売り切れ次第終了

お店の
Instagramは
コチラ!!





「営業」を、どれだけしていますか？

「最近、営業活動をどれだけしていますか？」——

こうお尋ねすると、多くの事業者の方が少し困ったような表情をされます。

「営業は苦手で」「いいサービスさえ提供していれば、お客様は来てくれるはず」「忙しくて、それどころではない」

日々の業務に追われる中で、営業はつい後回しになりがちなテーマです。

そもそも「営業」と聞くと、飛び込みでの訪問やしつこい電話のセールスを思い浮かべ、身構えてしまう方も少なくないのではないのでしょうか。確かにそれも営業の一つの形ですが、営業とは本来もっと幅広いものです。

営業とは、自社の商品やサービスの価値を必要としている相手にきちんと届け、「ここにこんな良いお店・会社がありますよ」と知ってもらうための活動すべてを指します。そう考えると、私たちが普段「営業ではない」と思っていることの多くが、実は立派な営業活動なのです。

「作ること」も「伝えること」も、営業

たとえば、ホームページを作る。これは今や、最も身近で効果的な営業活動の一つです。新しい取引先やお客様が、まず最初にするのは何でしょうか？ 多くの場合、スマートフォンであなたの会社の名前を検索することです。そのとき、しっかりとしたホームページがあって、どんな仕事をしていて、どんな思いで取り組んでいるのかが伝われば、それだけで信頼につながります。

逆に、何も情報が出てこなければ、せっかくの機会を逃してしまうかもしれません。ホームページは、あなたに代わって24時間、休まず会社の魅力を語り続けてくれる営業担当者なのです。

自社の強みをパンフレットやチラシにまとめることも、同じく大切な営業活動です。「うちには特別

な強みなんてない」とおっしゃる方もいますが、決してそんなことはありません。長年培ってきた技術、地域に根ざした細やかな対応、他にはない品揃え、職人としてのこだわり——日々当たり前に行っていることの中にこそ、お客様にとっての価値が隠れています。それを一枚の紙にわかりやすくまとめ、相手の手元に残る形にする。これだけで、あなたの会社の魅力は格段に伝わりやすくなります。

つまり、自社の価値を「形にすること」、そしてそれを「世の中に発信していくこと」。それだけで営業活動は力を発揮します。どれだけ素晴らしいサービスを提供していても、その存在が知られていなければ、選ばれることはありません。良いものを提供する努力と同じくらい、それを伝える努力が必要なのです。

思いがけない出会いが、新しい商売を生む

ハウスクリーニングを営むある事業者は、長年個人のお宅からの依頼を一軒ずつこなすのが仕事のほとんどでした。

ある年、思い切って地元の異業種交流会に参加してみたところ、自社の丁寧な清掃へのこだわりに関心を寄せたのは、なんと高齢者向けのデイサービスを運営する事業者の方でした。これまで全く接点のなかった業種です。「衛生管理が何より大切な施設だからこそ、信頼できる清掃をお願いしたい」——その場で生まれた何気ない会話が、やがて施設の定期清掃の契約につながり、今では同じような介護・福祉施設からの依頼が、大切な収益の柱の一つになっているといいます。

経営者はこう振り返ります。「自分たちでは“当たり前”にやっている掃除”だ”と思っていたことが、別の業界の人にはこんなに頼りにされる強みだったとは。外に出て発信してみなければ、気づかなかったでしょう」営業活動とは、単に依頼を受けること

だけではありません。自社の価値を外に開いていくことで、思いもよらなかった出会いと商売の芽を引き寄せる行為でもあるのです。

わかってはいても、後回しになってしまう

とはいえ、こうした取り組みが大切だとわかっていても、実際にはなかなか手がつけられないのが現実ではないでしょうか。目の前の仕事をこなすだけで一日が終わってしまう。ホームページやパンフレットは「いつかやろう」と思いつつ、気づけば何年も経っている。そんな声をよく耳にします。

これは、決して怠けているからではありません。日々の業務こそが収入に直結する一方で、営業のための準備は、効果がすぐには目に見えにくいものです。だからこそ優先順位が下がり、後回しになってしまう。多くの小規模事業者が抱える、共通の悩みと言えます。

さらに、いざ自社の強みをまとめようとしても、「自分の会社の何が魅力なのか、自分では意外とわからない」という壁にぶつかります。あまりにも身近すぎて、当たり前になってしまっているからです。

一人で抱え込まず、市の経営相談を

そんなときこそ、ぜひ吹田市の経営相談をご活用ください。皆さまのお話をじっくりと伺いながら、第三者の目線で会社の強みを一緒に掘り起こしていきます。自分では当たり前だと思っていたことが、実は大きな魅力だった——相談の中で、そんな「強みの再発見」が生まれることは少なくありません。

そして、見つけた強みをどう発信していくか、ホームページやパンフレットづくりにどう活かすか、具体的な一歩まで一緒に考えることができます。何から手をつければいいのかわからない方も、まずは話を聞いてもらうところから始めてみてください。一人で抱え込んでいた課題が、ぐっと前に進むはずですよ。

「営業活動をどれだけしていますか？」——この問いを、ご自身を責めるためではなく、新しい一歩のきっかけにさせていただければと思います。あなたの会社には、まだ世の中に伝えきれていない価値がきっとあります。その価値を再発見し、しっかりと届けていく。その第一歩を、市の経営相談とともに踏み出してみませんか？

■ 筆者プロフィール ■

吹田市経営相談員 **伊澤 要平** 氏
(中小企業診断士/宅地建物取引士/2級FP技能士)



京都商工会議所で3年間経営支援員として勤務。年間約300件の経営相談実績あり。宅建士やFP2級など資産に関する資格も所持。

〈コメント〉

経営者の方、経営者を目指す方のお話を聞くのが大好きです。どんな些細な事でも相談していただけると嬉しいです。創業やお金に関わる支援が得意です。数字の面から事業の成長を考えてみませんか？苦手な方にもわかりやすくご説明いたします。

◆◆◆伊澤先生の経営相談◆◆◆

吹田市では商業の経営に関することについての相談を実施しています。無料ですのでお気軽にご利用ください。

経営相談日

- ・ 庁内相談(市役所市民相談室 中層棟1階105番窓口)
…毎月第3木曜日 午後1時～午後5時
- ・ 庁外相談(巡回相談)
…毎月第4木曜日 午後1時～午後5時

相談は予約制で、相談時間は30分～1時間程度です。相談を希望される方は地域経済振興室までご連絡ください。

中小企業WEBデザイン活用事業補助金を活用しませんか？

市が指定する事業者に委託して、以下の事業を行う事業者に対して、経費の一部を補助します。

- ①ホームページの新規作成、改修
- ②自社PR動画の作成
- ③SNSやWEB広告に掲載するコンテンツ作成

■申請受付期間：令和8年12月11日(金)まで

■補助率：2分の1

■補助上限：①20万円、②③15万円

■問合せ先：吹田市役所 都市魅力部 地域経済振興室 企業振興担当

TEL:06-6170-7217 E-mail: sanro_s@city.suita.osaka.jp



詳しくは HP をご確認ください【WEBデザイン活用事業補助金】

中小企業の従業員育成を応援！

市内中小企業者が、事業者本人や従業員の育成を目的として受講する研修等の受講費を補助します。
採用難の時代に、従業員のスキルアップが自社の成長の鍵となります！

■受付期間：令和9年3月19日(金)まで

※令和8年4月1日(火)から令和9年2月26日(金)までに修了する研修が対象

■補助対象者：補助対象者又はその従業員(市内の事業所に勤務する者に限る。)が、
研修等を受講する事業

■補助率：2分の1

■補助上限：1事業者1年度につき5万円

■問合せ先：吹田市役所 都市魅力部 地域経済振興室 企業振興担当

TEL:06-6170-7217 E-mail: sanro_s@city.suita.osaka.jp



詳しくは HP をご確認ください【中小企業人材育成支援補助金】

労働相談を実施しています！

解雇、賃金の未払い、労働災害、育児介護休業、社会保険、ハラスメントなど労働問題全般について社会保険労務士や弁護士にご相談いただけます。

労働者(パート・アルバイト含む)・学生およびご家族もご利用いただけます。また、事業主からの人事・労務管理に関するご相談もお受けしています。

■相談日時:毎週水曜日 午後1時から午後4時まで(休日、年末年始は除く)

相談時間は、おひとり30分程度

■相談員:《社会保険労務士》第1・3・4・5水曜日

《弁護士》第2水曜日のみ

■相談当日:予約時間の5分前に、吹田市役所内 市民相談室(105番窓口)へお越しください。

※ 予約・キャンセルや相談に関しては、地域経済振興室へご連絡ください。

■予約方法:<地域経済振興室の窓口>又は<お電話>にてご予約ください。

吹田市役所 地域経済振興室(316番窓口)

電話:06-6384-1365

※ 予約優先とさせていただきます。空きがあれば、当日のご相談も可能です。

※ 同じ内容のご相談は1年度に1回までとなっておりますので、予めご了承ください。

■詳細は以下のURLをご覧ください。

<https://www.city.suita.osaka.jp/kurashi/1018560/1018565/1031526.html>

■問合せ先

吹田市役所 都市魅力部 地域経済振興室(316番窓口)

電話:06-6384-1365

FAX: 06-6384-1292

受付:平日9時~午後5時30分(土曜・日曜・休日・年末年始を除く)



ホームページはこちら

従業員の方の“福利厚生”おまかせください！

吹田市勤労者福祉共済 加入者募集中！

吹田市勤労者福祉共済制度は、市内の事業所と吹田市が協力して、個々の事業所では実施の困難な従業員の福利厚生事業を行い従業員の福利の増進と企業の振興を図ることを目的としています！

加入対象は、吹田市内に所在する正規従業員数が300人以下の事業所です。掛金は1人あたり月額700円(入会金は一切かかりません)。お気軽にお問合わせください！



福祉共済キャラクター
キョウサイくん

給付事業

結婚祝金	加入1年以上または勤続5年以上	30,000円
	加入期間が1年未満かつ勤続5年未満	15,000円
入学祝金	① 被共済者の子が、小・中学校に入学	10,000円
	② 被共済者本人が、高校・大学に入学した場合	15,000円
傷病見舞金	欠勤日数14日以上が必要な傷病 ※ 事業主は入院日数で支給	9,000円 ~68,000円
死亡弔慰金	被共済者本人、配偶者、子、父母が死亡したとき	10,000円 ~200,000円
出産祝金	本人または、その配偶者の出産	10,000円
災害見舞金	居住している家屋が火災や自然災害で損壊 ※ 地震に伴う被災は除く	12,000円 ~400,000円
重度障害見舞金	労働基準法施行規則別表第2の身体障害等級1・2級に該当する身体障害を有するに至ったとき	120,000円
永年勤続慰労金	勤続10・15・20・25・30・35・40年に達したとき ※ 事業主である被共済者は対象外	8,000円 ~30,000円
退会せん別金	加入3年以上で退会したとき (1年増すごとに2,000円)	5,000円~

福利事業(1)補助制度

宿泊補助	全国の宿泊施設(海外での宿泊可)に宿泊した場合 1泊につき 3,000円(※1年度1回まで)
人間ドック補助	指定施設で人間ドックを受けた場合 1回につき 4,000円(※1年度2回まで)
生活習慣病予防健診補助	協会けんぽの指定施設で生活習慣病予防健診を受けた場合(商工会議所の健康診断も対象です) 1回につき 2,000円(※1年度2回まで)

福利事業(2)レクリエーション事業・施設等の割引利用

- 映画・コンサート・舞台・スポーツ観戦・レジャー施設等のチケットの斡旋を毎月発行の「共済にゆーす」を通じて提供。
- 東京ディズニーリゾートコーポレートプログラム利用券の取得。
- 協賛施設(ホテル・冠婚葬祭・温泉等)の割引利用可能。

【問合せ先】吹田市勤労者福祉共済事務局

所在地:吹田市泉町1丁目3番40号
吹田市役所地域経済振興室内(316番窓口)

電話:06-6384-1365

受付:平日 午前9時~午後5時30分
(土・日・休日・年末年始は除く)



ホームページはこちら

ふるさと納税返礼品の募集

吹田市に寄附をする市外在住の方へのお礼の品(返礼品)を提供する市内の事業者を募集しています。

吹田市の魅力発信・PRとなる特産品などを返礼品として全国の人に届けませんか。素敵な返礼品の提案をお待ちしています。

返礼品の要件

市内で生産、製造、加工されているもの等
(詳しくは市ホームページの募集要項をご確認ください。)

募集期間

申込み・問合せ先

吹田市 都市魅力部 地域経済振興室 ふるさと納税担当
(吹田市役所 低層棟3階 316番窓口)
TEL: 06-6170-2326 (直通)
FAX: 06-6384-1292
MAIL: furusato-tax@city.suita.osaka.jp



返礼品募集ページ

事業所の皆さんへ

～低濃度PCB廃棄物の処分期限(令和9年3月末)
今すぐPCBの処理に向けて動き始めてください～

PCB(ポリ塩化ビフェニル)って何?

PCBは電気機器の絶縁油などに利用されていましたが、毒性があることから、現在は製造・輸入ともに禁止されています。低濃度PCBの処分期限が令和9年3月末までと定められています。早期の調査・届出・保管・処理をお願いします。

発見したら市に連絡

処理までのステップ

調査

届出

保管

処理



中小企業(個人事業主を含む)の低濃度PCB廃棄物の適正処理支援について。

国(環境省)による助成制度があります。申請受付期限は令和9年3月31日(水)までですが、予算の範囲を超え次第、申請の受付が終了します。申請の際は必ず『助成金交付申請の手引き』をご確認ください。 <https://www.sanpainet.or.jp/joseikin/>

※助成金交付決定通知書の発行前に分析や処理を実施した場合、助成金の交付はされません。

【問い合わせ先】産業廃棄物処理事業振興財団 低濃度PCB 助成金コールセンター

TEL: 0120-427442 月～金10時～12時、13時～17時(祝日年末年始を除く。)

環境省
PCB 情報サイト



産業廃棄物処理事業振興財団
助成金交付申請情報サイト



吹田市役所 環境部 環境保全指導課 産業廃棄物指導グループ

TEL: 06-6384-1799 / FAX: 06-6368-7350